

令和 3 年 10 月 5 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

「介護保険最新情報 Vol. 1013」の発出について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より、下記の介護保険最新情報等が発出されましたので、資料を添付しご連絡申し上げます。

令和 3 年度介護報酬改定において、処遇改善加算（Ⅳ）及び（Ⅴ）について 1 年間の経過措置が設けられ、本年度末で廃止されること等を踏まえて、厚生労働省において、処遇改善加算の上位区分や特定処遇改善加算の更なる取得に向けた支援のための研修会及び個別相談が行われるとのことです。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

記

○介護保険最新情報 Vol. 1013

令和 3 年度介護職員処遇改善加算等研修会の実施に係る周知について
（依頼）

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長 山田剛
事務局 木村能子 担当：佐藤里美
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp